

みまもり・ねっと

江戸川区消費者センター No.134

江戸川区松島1丁目38番1号
グリーンパレス1階

相談電話 03-5662-7637

還付金詐欺が 増えています！



還付金をATMで返還することは
絶対にありません!!

“携帯電話を持ってATMへ行って”
という電話は詐欺です！

主な手口

- 医療費、税金、保険料の還付
- 年金の未払い金など

還付金があるような電話をかけて、手続きのため銀行のATMに行くよう指示し、お金をだまし取ろうとします。【裏面参照】

☆心配な時は、すぐに 消費者センター または
消費者ホットライン“188(いやや)”に相談しましょう！

具体的な手口

①「江戸川区役所」、「税務署」、「年金事務所」の職員を名乗り電話をかけてくる。



②お金が戻りますと話してくる。

○医療費の過払い金があり、還付の手続きが必要です。

○年金の支給が一部未払いとなっていたので、受け取る手続きをしてください。

③急がないと還付金が受け取れなくなると焦らせる。

④携帯電話を持ってATMに行くように指示する。

○銀行は混んでいるので、携帯電話を持って近くのATMに行ってください。

○着いたら操作方法を教えるので電話してくださいと携帯電話の番号を教えられます。

○ATMの操作をさせて、お金を振り込ませます。



【消費者センターからのアドバイス】

○いつも電話は留守番電話に！

相手を確認してから対応しましょう。

○電話に出てしまっても、相手の話につき合わず、すぐに電話を切りましょう。

○心配な場合は、すぐに相談しましょう！



◎江戸川区消費者センター ☎03-5662-7637(相談専用)

月～金曜(休日・年末年始は休み) 9時～16時

◎土曜・日曜日でお急ぎの方は、消費者ホットライン

“**188 (いやや)**” をご利用ください(年末年始は休み)